

令和元年度石川県農政審議会

1 日 時

令和2年1月30日（木） 13:35～15:05

2 場 所

地場産業振興センター本館2階 第2会議室

3 内 容

(1) 開会挨拶

遠藤農林水産部長

(2) 議 事

諮問事項「石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例（案）」の制定について及び報告事項「令和元年度農業関係主要施策」について、それぞれ横山生産流通課担当課長及び三浦農業政策課長の説明後、質疑応答が行われた。

(3) 結 果

質疑応答の後、諮問事項「石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例（案）」の制定については、妥当と認められる旨知事へ答申することとなった。

(4) 質疑応答

① 諮問事項

「石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例（案）」の制定について

<横山生産流通課担当課長から内容を説明>

(議長)

どうもありがとうございました。それでは只今ご説明いただいたことに関し、皆様からご意見・ご質問をいただきたいと思えます。

趣旨、それから概要、概要の基本理念、条例に規定する基本理念、基本方針の策定、これは県が策定するものでございますけれども、それから施策の実施をご説明いただきました。このような内容の条例案のご説明をいただきました。

ご質問・ご質問がありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

これはタイムスケジュール的には、もう次年度から実施していくということによろしいでしょうか。

(遠藤部長)

はい。今日、ここに条例の案の骨子というのをお付けしておりますけど、まさしく文章の最終調整中でございますので、この骨子に書いてある事項そのものが、そのまま第1条、

第2条、第3条となるような条文を調整中でございます。それを次の定例会にかけまして、4月1日から施行という目標で進めております。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

県が関与すべきブランド品目の認定とあるんですけども、イメージとして、どれくらいの数ですとか、今色々取り組んでいるルビーロマンですとか加賀しずくですとか、そういうものをある程度踏まえてプラスしてやっていくのか、どんなイメージか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

(遠藤部長)

私どもが今ブランドと考えているものは、もちろん今お話のありました県が開発したルビーロマンみたいなものもあれば、地域でブランド化をまさしくやってG I登録をした加賀丸いもとかそういったものもございます。どちらかと言えばそういった形で、他の同じ品種のものと差別化できるもの。例えば糖度管理だとか、大きさの規格を作ったりというものを想定しています。正確に、私どもが想定しているものが何品目というのは申し上げられないんですけども、これが農産物だけではなくて、今回は食材として特用林産物であったり、それから水産物も対象として、石川の食材としてのイメージを対外的に上げていきたいと思っておりますので、対象品目は数十とか、そういった数になるかと思えます。

(委員)

今ほどの説明の中で、もしブランドに認定する場合、こういったメンバーで、どういう形での認定作業に入られるのかお聞かせください。

(遠藤部長)

まだ構想段階ですけれども、第三者的な選定委員会のようなものを設けまして、例えば生産者の代表、有識者の方、流通販売面で非常に見識をお持ちの方ですとかそういった方に、私どもの方から、差別化ができるとか、そういう基準をまずお諮りして、そういう基準でいいよということになれば、そういう基準でご覧いただいて、こういったものがふさわしいのではないかと助言をいただこうと思っております。

(議長)

よろしいですか。他に。はい。

(委員)

3点質問をさせていただければと思います。

1つは、まず、マーケットインの商品に創造をしていくという説明があったかと思うんですが、これは農作物のことを指しているのか、それとも商品化されていく6次産業化のようなものをイメージされているのかをお教えいただけたらと思います。

2点目が、既に地域や各自治体がブランディングをしているものが多々あるかと思われまます。そのようなものが、やはり石川県の食材となっていく可能性がとても高いのではないかなと思うんですが、既にブランディングされているものを、どういうふうに総合的に表現していくのか、もしくは差別化されるのか、そこら辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

3つ目が、先程もご質問がありましたように、品目と、生産者も認定するというようなご説明があったかと思うんですけれども、ひやくまん穀の場合は、生産に登録した方を生産者としてグループにして、皆で力を合わせて頑張っていこうという形を取っておりますが、仮に認定された場合に、認定されていない方は、そのブランド化されている品目をもし栽培していても、ブランドの名前を使ってはいけないとか、そういうような認定に差異が出てくるのかというようなところをお教えいただければと思います。

(遠藤部長)

まず第1点目ですね、マーケットインの商品というのが加工品なのか生鮮品なのかということで、基本的には生鮮を考えております。ただ、見方によっては加工を通じての方がいいこともある。例えば小豆だとか、そういうものは加工するのもありかと思っておりますけど、基本的には生鮮のものを考えております。

それから、地域でブランディングを既に取り組まれているものにつきましては、私どもとしては今回のブランド化はマーケットインの発想で、まず需要側が欲しいものがあると。それに合わせて、生産の方も拡大していく余地があるものと考えておまして、そう考えていったときに、例えば生産体制の強化であるとか、それから、もうちょっとこの品種を洗練させた方が良くとか、規格を洗練させた方が良くとか、というのも、恐らく専門家のご意見を伺えばあるかと思っておりますので。そういった面で、既存のブランディングをされているものであっても対象になるのかなと。それと、私どもが全てを担うというものもありましょうし、逆にそうやって地域で一生懸命取り組まれている方の後押しという面もあると思いますので、そういった場合は、私どもは首都圏で百万石マルシェをやっております、石川の食材の売り込みも出来ますので、そういったところで、石川の食材として総合展開を図るという捉え方と、二方向あるのかなと考えております。

それから3番目の認定の対象なんですけれども、生産者を認定するという意味は、やはりそのブランドとして守っていく、というところにやはり重きを置いておまして、そうすると一品目一生産団体かなという思いで、今は全体の細部を詰めているところでございます。

(議長)

よろしいですか。それでは他にご質問がありましたら。はい、どうぞ。

(委員)

私の方は2つ質問があります。

基本方針の策定のところで、戦略として人材育成というものがあります。石川県農業法人協会で、10年後の面積はどれくらいになるかっていうアンケートを取りましたら、少なくとも主要のメンバーは2倍、中には4倍というメンバーもございましたけども、それはそこまで大きくせざるを得ない。やはり地域を守る、田畑を守るということで、無理しても大きくしなければいけないという使命感を持っております。その中で、やはり雇用のリスクというのを非常に皆さん強く感じておまして、こちらのブランド推進という形でも、どうしてもその分の雇用労力がプラスになりますし、雇用という大きな課題を将来的に背負うだろうと。雇用が難しい時代で、その中でも農業にしっかり人材を入れるには、色々な方法はあると思うんですけれども、今、国が進めているダブルワーク等もありますけれども、そういう点での今後の、10年後を見据えてのリスクなり、そういうシミュレーション等を、また色々な形で私たちも勉強したいですし、多分、農業法人協会の方からもそういう勉強依頼、学習依頼の要望もあると思います。そのときには、是非とも県の方も、色々な形で国との交渉等も、また質問等も踏まえたうえで、私たちの方に聞かせてほしい

と思いますので、なんとか一緒に勉強できないかなと思っております。

そういうふうにしていただきたいということと、もう1つは、今のブランドについても、10年後を見据えたとしたら、IoT技術が必ず必要になると思います。面積が3倍、4倍になったうえで、10aあたりの労働時間が同じというのは考えられないと思いますし、いかに3分の1、4分の1まで短縮できるか。それは今の、これからの新しい技術、5Gなりになるのかもしれませんが、そういう中で、10年後を見据えたうえで、県がどのような形で新しい技術を入れようとしているのかということについて、もし何か案がありましたら。もし案がないようであれば、また色んな形で考えていただいて、私たち農業人の方にまたフィードバックしていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

(遠藤部長)

人材育成というか、人材確保の方ですね。確保の話と、それから省力化のお話をいただいたという認識なんですけれども、このブランド化の中でやるというよりも、今度農業・農村ビジョンの方の見直しに入ってまいりますので、そちらの方で、来年度から本格的に議論していくのかなと思ってます。人材確保については、INATOを中心に新規就農者の確保をやっておりますけれども、これを色んなポータルを増やして。首都圏だけでやってもカバーできる範囲も限られてきますので、あるいは、今、九州でJAさんが全体的にやっております、ああいった広域連携というの、今後考えていかなければいけないのかなと思っております。

それから、IoTについて、省力化というかスマート農業の分野ですね。スマート農業の分野につきましては、1つはマネジメントをとにかく機械の力を借りて合理的にやるという方向と、それから足りなくなったマンパワーを省力化で機械化していくという2つの方向があると思います。いずれも、今、国から研究開発資金をいただいて、例えばコマツと連携した多機能ブルであるとか、トヨタのカイゼンだとかに取り組んでおりますので、そういった試みの中から、これは普及段階に入ってきた、というものについては、国の補助金を利用しながら、できるだけ多くの担い手農家に導入できるようにという方向に進めていきたいと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。農業経営全体にも係るお話であったかと思っておりますけれども。他にいかがでしょうか。

(委員)

私は農林水産物の流通、加工等には関わっておりませんので、一般県民の視点で少し質問させていただきます。

この条例の中には、一般県民の役割みたいなものはお聞きしている限り入っていないくて、この条例で色んな施策が進んでいくと、県民の誇りが醸成されるというものなんだろうと思うんですけども、逆に言うと、例えばルビーロマンなんかは、一般県民の口に入らないようなブランド化が進んでいってしまうということが、非常に気になる場所なんですけれど、それについてはどうお考えでしょうか。

ということと、それからこの条例と一般県民との関わりについて、県民の知らないところで勝手に進んでいくようなものなのかどうかというのを教えていただければと思います。

(遠藤部長)

一般県民との関わりでございましてけれども、私どもブランド化と一言申し上げても、皆さんが念頭に置かれるルビーロマンみたいなお高いものから、普通に毎日召し上がるご飯

でひやくまん穀のようなものまで幅広くございますので、そういったものを、全体的に県として、後押し、けん引していきたいという思いでございます。

ですので、県民の方には、石川県のブランドとしてこういうものがあるんだよというのを、農林水産物それぞれご紹介して、ご購入いただいて。逆に対外的に、県外で評価を受ければ、それがまた皆さんの購入意欲にもつながるだろうと思っております。それから、これは実際に出来るかどうか分かりませんが、一人一人県民の皆様方が支援出来るような形、例えば、そういった食材を扱っている飲食店であるとか、そういうものをちゃんとマーキングして、そこに行ったらこれが購入できる、食べられる。そういったことを通じて、1人1人県民の皆様方にも支えていただけるようなブランド化というものを、今考えているところでございます。

(議長)

よろしいですか。どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

ブランドって言うと、全国で言うと、視点が違うかもしれないけども、京野菜。非常に有名だと思います。加賀野菜という、全国で多分名前が通じるとは思いますけども、そういうのを対象にしないで、県が品種改良して開発したものに特定して、それを育成していこうと。そういう趣旨のブランド化ということですよ。

(遠藤部長)

県が開発したものだけではなくて、地域で隠れた存在というか。例えば大浜大豆みたいなものですか、そういったものも取り上げていこうと考えております。全部が全部、県が開発したものということではないです。

(委員)

聞いている限りでは、加賀野菜も、例えば五郎島金時とかれんこんは非常に人気があって生産者が多いということを知っているんですけども、1人か2人しか生産者がいない品目もあると。いずれいなくなってしまうかもしれないとすると、加賀野菜というブランドを守るためには、そういう生産者の育成から、あるいは栽培する地域は金沢市に限定されていると。色んな事情があってそうらしいですけども。加賀という地域は金沢だけではないから。例えば京都は、京野菜は京都全域が対象になっているということもあるので、視点を変えると、ブランドという概念を変えると色んな事が起きるんですけども、県が開発したものだけに限定ということでこの条例を作ると。そういうことなんですね。

(遠藤部長)

そういうことではございませんで、今おっしゃられたように色んな経緯があって、ダイレクトに県が関与できるかどうか分かりませんが、加賀野菜であっても、そうやって生産が衰退傾向にあるものについては、私どもとしてはやはり支えていきたいと考えております。

(議長)

県が開発されたルビーロマンとかひやくまん穀とか加賀しずくとかございますが、それだけには限らずに、現在、あるいは長期的に各地域で、いわゆるブランドが確立されているというか、県民が認知しているものもこの中に含めると理解してよろしいということですよ。

国にも地理的表示がありますよね。それとの差別化というか、石川県も2つG Iが認定されてたと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

(遠藤部長)

G Iはブランディングの手法の1つではあると考えております。今、本県では能登志賀ころ柿と加賀丸いもの2品目があるんですけども、G Iも取れるものは取っていこうと考えております。

(議長)

両方並立していけるということですね。他にいかがでしょうか。どうぞ。

(委員)

農作物の話は結構出たと思うんですが、能登の方は、やはり水産、お魚になってくるんですね。お客さんに結構聞かれるんですけども、能登ふぐ、輪島ふぐとか、そういった水揚げの場所によって、どういう申請だったか分からないんですけども、まるで全然違うところのものであるかのような表示になってしまうし、お客さん、一般の消費者の方に、どこの何なんだろう、何が違うんだろう、1つに表示できないものなんだろうか、という相談がありまして。水産の方は水揚げがだんだん下がってきているので、下がっているからこそ1つの狙いに絞るとか、イメージを持っていくというのが大事なんですけども、そういうネーミングの取りまとめ的なことも、この中では考えていらっしゃるのでしょうか。

(遠藤部長)

水産物については、以前それぞれの水揚げ港で漁協が分かれていたという経緯もあって、なかなか統一ブランドというのは難しい面がございます。象徴的なのがカニでございまして、加能ガニという名前は付けておりますけれども、なかなかあれも当初は喧々譁々の議論があって、難しかったという面がございます。

ふぐについては、輪島ふぐにつきましてはどちらかという地場消費で、観光でいらした方が地元で召し上がる。それから、能登ふぐについてはどちらかという身欠きにして、あるいは加工して外に出していくという、そういう方針がそれぞれあるようでして、今後、皆様方との話し合いの中で、ネーミングを統一した方が良さだろうということになれば、そういうことになりますし、なかなか、皆さん地域で取り組んでいるものを、無理矢理こうしましょうというのは、難しい面もありますので、そこは議論をしながら進めていきたいなと。

(議長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私の方から1つよろしいでしょうか。ブランド、生産物にしろ生産者にしろ、認定という作業があると思うんですけども、その際の基準作りというか、基準をどういうふうに定められるのか教えていただければ。

(横山担当課長)

基準につきましては、先程遠藤の方からもお話のありましたとおり、有識者のご意見を踏まえながら決めていくということを考えております。具体的な内容でございましてけれども、やはり特色のある農林水産物、他県産と差別化を図っていくということがまずありますので、今、考えられるものとしては、まず同じ品目との間で有意な差があるかどうか。そういったところが基準になってこようかと思っております。また、実際にブランド化して外に

出していくという中にあって、やはりちゃんとした品質を管理していくということが、ブランド品目を定めていくうえでは責任だと考えておりますので、そういう体制が整っている産地というところも基準になり得るのかなと思っております。今、申し上げたような有意な差ですとか、しっかり品質管理が出来るような産地が形成されている。そういったことを、今、念頭に置いておりますので、そこを踏まえまして、有識者のご意見を踏まえて、最終的に定めていくと考えております。

(議長)

ありがとうございます。地域性とかですね、比較的この場所で作られている物が多いと思うんですけども、それから、農産物であれば栽培、植物の独自性というか品種とか。そういったものはどうなんでしょうか。

(横山担当課長)

今、お話しさせていただきました有意な差の考え方でございますけれども、こちらにつきましては、例えば代表的なルビーロマンみたいに、赤いとか、大きいとか、甘いみたいな定量的な、外見的に判断出来る基準も当然ありますけれども、それ以外にも、例えば独特の製法で作っているとか、能登の特有の自然、棚田とかを使って作っているとか。そういったマーケットインの発想で差別化が図れるようなストーリー性も有意な差たり得るんじゃないかと考えておりますので、外形的なものとはストーリー性も含めて有意性というものを、品目ごとにちゃんと説明できるかどうかということにかかってくると考えております。

(議長)

ありがとうございます。結構難しい面もあるかと思えますし、なかなか線引きが難しいと感じますけれども、できるだけ幅広く、色んな考えに基づいて選んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

他に。はいどうぞ。

(委員)

今のこの考え方というのは、野菜、果樹、園芸も含めて、いわゆる作物。あるいは海から獲れるもの、水産物とか。畜産物の農家。1つのブランド化の方向として、いわゆるジビエをそういう形のものにして、農地とかブランド品を守っていくという形の考え方というのはできないんでしょうか。

(遠藤部長)

先程横山の方から申し上げた有意な差というところをどこに置くかということだと思っておりますけれども、可能性としてはないわけではないと思っております。

(委員)

その辺をやはり後押ししていくとか、商品開発とか、これはおそらくジビエ、特にイノシシの肉だけでは他となかなか差別化は出来ないんでしょうけど、何かの形で少し、後押ししていくような形でブランド化できるような方向というのを、県自体も模索しながら後押ししていくことも考えても良いのかなと。

(遠藤部長)

今週から石川ジビエ料理フェアというのをやっておりまして、今年で5回目になります

が、ずっと普及推進の方を県としても取り組んできておりますので、ブランド化をできるかどうかというのもありますけども、引き続きジビエの振興は強力に推し進めていきたいと思っております。

(委員)

1点だけ。認定を受けたものというのは、流通のときに一般の方が、例えばロゴマークとか、流通段階でこれは石川県のブランド品として認定を受けたということがわかるような、そういう取り組みというのは、認定までで終わるのか、その後一般の方にも知れ渡るようなことまで考えているのでしょうか。

(遠藤部長)

マーキングして、要するに称号だけ与えるというものではなくて、何かしらの、これは逆に既にブランディングされている方からしたら迷惑なのかもしれないですけども、認定マークのようなものは考えております。それと、私どもがブランドとして扱うものとして、例えば総合サイトのようなものや、総合パンフレットのような物を作るだとか、そういった形で、一覧性のあるものとして整理して、それを一般の方にご紹介していく、あるいは流通販売の方にご紹介していくことを考えております。

(委員)

こういったブランド化が進んでいったときに、よく、上手くいったブランドがいつの間にか外国で商標登録されていて、なかなか使いにくくなるということがあるんですけども、その辺はどういう形で対応していくのかというところを教えてください。

(遠藤部長)

私どもも、例えばルビーロマンを中国で種苗登録するとかを考え得るんですけども、ただ、マーケットとしてどう捉えるかというのと、もう一つは、そこに至る前段階で種苗の管理をどうしていくかという問題があると考えておまして、著作権として、知的権利として取って保護していこうと思うものすごいお金が、コストがやはりかかるので、どちらかといえば種苗の管理のほうで、しっかり守っていきたいと考えております。

(委員)

先程、ブランディングのデザインと、県民がどういうふうに関われるかというところでお話があったかと思うんですけども、私自身も一主婦でありますし、その県で作られているものを応援する立場として、購入する立場としても、ブランディングをお手伝いする立場としても、非常にその県民の方々、一般の方々が応援しやすい環境を整えるというのは、非常に重要ではないかなと思っております。

ひやくまん穀ですとか、あと加賀しずくもなんですけど、実際消費者の方には目に付かない、加賀しずくですと出荷箱なんかも、過度かもしれないけどもデザインもさせていただきました。そうすることによって消費者の方々に認知していただくという効果だけでなく、生産する方々のモチベーションにつながるというところも、非常に大きいところがあるのではないかなと感じています。ひやくまん穀自身も、コマーシャルでもやっておりますが、認知度は高いけど購入はまだまだ頑張りますというような。認知度を上げていくのに非常に効果があるかと思っておりますので、先程もありましたように、デザインのところまでもちょっと踏み込んで、認定のシールを超えた部分まで取り組まれると、非常に一般の県民の方が応援しやすい環境づくり、それが県外から人が来られたときに、石川県って何があるのって聞かれたときに、胸を張って言えるような農作物がたくさん、農産、水産物が

たくさんあるというような環境作りに近付いていくのではないかなと思いますし、実際に使用される需要者の飲食店ですとか、小売りの方々も、そういったことで扱いやすくなるということをはたと思って。加賀丸いももお手伝いさせていただいているんですが、そういったものを実感として感じておりますので、私自身は今回のこの条例は、諸手を挙げて大賛成。どんどん進めていただきたいなと。県民としても思いますので、是非そのところも取り組んでいただければと思います。

(遠藤部長)

まだ条例の段階でございますので、具体的なプロモーションのやり方っていうのはこれから詰めてまいりますけれども、今いただいたご意見も踏まえながら、決めていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。他に。はいどうぞ。

(委員)

応援というところで、石川県の菓子青年部と金沢の菓子青年部と、また農業者のメンバー約60名で、農業の「農」、菓子の「菓」で農菓プロジェクトというものを約4年前から立ち上げております。その中で、度々県のファンの方にお世話になっているんですけども、県民の方は、石川県には冬来たら良いよと言う。何故って言ったら、おいしいお魚があるから。夏は、って言ったら、夏はあまり作物がないから、どうせ来るんやったら冬の方が良いよって。やはりそれが悲しくて、夏場に人を呼べることをしようということで、3年前から夜船、夏のおはぎ、それも創作おはぎを展開してきました。昨日、本当につい2日前ですけども、金沢夜船、加賀夜船、能登夜船という3つの商標登録が、農菓プロジェクトで正式に終わりました。堂々と、7月に石川に来る旅行者の方に、あなたたちのため、1人1人のために作った創作和菓子の企画を今年も一週間行う予定です。定義はあくまでも石川県で作った餅米と、プラス農作物を2品以上使うっていうのが大前提です。そこで、農家の方で今まで技術がなく、和菓子屋さんで農作物を持ってって、それでお菓子、おはぎを作ってくれてと言われても、私たちは一次加工は出来ないということでしたけれども、今年、県の工業試験場をお願いしまして、生産者が希望する加工、フリーズドライなり熱風乾燥なり、いろんなもので104種類お願いしてあります。それが出来たうえで、7月にはその作物を使っての創作おはぎを石川県で展開することになっております。是非ともこのブランドに私たちも是非協力したいと思っておりますので、そのときはまた色々な相談をいたしますので、石川県で生産されたおもしろい農作物のおもしろい創作おはぎというものを、県をあげて、石川県としてもPRできるように出来ればと思っております。是非とも協力の方よろしく申し上げます。

(遠藤部長)

今、私ども、酒米の新しい品種をこの間、百万石乃白と命名させていただきましたけども、これは米だけじゃ売れない。加工しないと売れない農作物でございます。これを酒にするには、石川県の伝統文化、醸造文化がないとできない。今はお菓子の話ですけども、やはりお菓子を作るという文化もございますので、そういった文化的な要素を掛け合わせることで、価値化できると考えておりますので、今後そういったやり方でも後押ししていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それではご意見が出尽くしたようでございますので、ここで、諮問に対する答申についてお諮りしたいと思います。今日ご提案をいただきました諮問事項、石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例(案)の制定について、妥当とお認めいただき、知事に答申いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

(議長)

ありがとうございました。それではそのように答申いたしたいと思います。また、答申書の作成等の事務手続きにつきましては、会長の方に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございました。

それでは、議題の2になりますが、その他といたしまして、令和元年度農業関係主要施策について、事務局から説明をお願いします。

② その他

令和元年度農業関係主要施策について

<三浦農業政策課長から内容について説明>

(議長)

ありがとうございました。それではただ今ご説明いただいた令和元年度農業関係主要施策について、せつかくの機会でございますので、何かご意見とご質問はございませんでしょうか。

(委員)

能登牛のことが出てくるんですが、この間、1,000頭達成したということで伺っております。次の目標が1,300頭から1,500頭ですね。

牛は、夏の出産がとても大変でリスクが大きくて、大変な思いをしているんですけど、昨日か一昨日、息子と食事をしながら、夏に大型の換気扇をできるだけ牛舎で回るようにしてるんですけど、これだけ暑いんやからクーラーを入れたらどうかという笑い話も出たくらい、夏はすごくリスクが大きくて、牛の死ぬ確率が高いので。できるだけ夏は産まない、産まさないように、避けてるんですけども。

おかげさまで私たちは、能登牛が出来たおかげで、収入も増えました。生活もだいぶ楽になったんですけど、この辺が私たち農家にするとすごく大変で、まだまだ生産者がこれから減りますし、10年後を見据えたときに、1,500頭という目標を本当に達成できるのかどうか。私はこの目標数が、どこから出された数字か、ちょっと疑問を持っているんですけども。

(遠藤部長)

能登牛につきましては、おかげさまで、出荷頭数1,000頭というのを目標にやって

来たんですけれども、何とかクリアすることができました。次の目標を1, 500頭と置いております。これについては、意欲的な目標というよりも、むしろ、堅い目標でございますので、かなり実現性があるだろうと。

(委員)

何年後くらいですか。

(遠藤部長)

4年か5年くらい。

(委員)

実は今年、牛舎を増築する予定でいるんですけれども、今までは和牛とホルスタイン、ET（受精卵移植）って、能登牛をかけてたんですけれど、これからは頭数も増えますので、もちろん収入も増やさないといけない。この間の何かの会合で、大きなトラクターが3台以上ある方って言ったら、私1人だったんですね。農家なので当たり前で、そういう大きな機械がないと仕事ができないので。今年は、もう大体能登牛を移植して産ませて、ホルスタインは、もう外から買うつもりで予定を立ててるんですけど、北海道から牛を買おうと120万ぐらいかかるんですね。地元で産ますと決まっているんですけど、私たち生産者からすると、やっぱり全然違うので。和牛子牛は能登牛の半分ぐらいの金額にしかならないので、もっともっとこれから若い人がやっていけるような応援をしていただければと思います。

(遠藤部長)

畜産に関しましては、高齢化してやめていく方も多くいらっしゃいます。それで、やはり生き物相手でございますので、なるべくロスやミスが出ないようにということで、例えば受精卵が確実に着床するようなことを考えたり。

(委員)

難しい。

(遠藤部長)

そういう研究開発を今一生懸命やっておりますし、また、分娩のときの手間暇をできるだけ省力化できるようにということで、機械化できないかなとか、遠隔の監視ができないかなとかですね。そんなことも考えながら進めております。

あと、その繁殖に関する色んな課題、それに対する試験とかも今やっておりますので、皆さんと相談させていただきながら、進めていきたいと思っております。

(委員)

実は先日、ホルスタインを1頭、出産間近の牛を買ったんですけれども、家に来て出産をしたら、初産の牛なのに子牛が大きすぎて。結局、親も子牛もダメで損害だけが残ってしまったんですね。人工授精をして、主人の話によると、初産の牛でシロ（ホルスタイン）といったら、やっぱりリスクが大きい。どうしても大きくなって、出産が難産になる。そんな話も聞くので、これから私たちみたいにホルスタインは外から買うとなったときに、やっぱりリスクの少ない、牛が小さく産まれるって言ったらおかしいんですけど、出産が楽になるように。意外に夜に分娩することが多いので、一晩中付いているわけはいなくて、息子も何回も出産間近の牛を見に行くんですけれども、今言われるような、出産が近

いとか分かるような機械を、もし低価格でできるのであればありがたいなと思います。

(遠藤部長)

低価格かどうかというところまで、なるべくご期待に沿えるよう、これから研究開発等々を進めてまいりたいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございました。

(委員)

県立大学でマーケティングの講師をさせていただいていたり、金沢大学さんともこの間、農学部、農業の勉強をしていない学生さんと、農業を考えようというようなプロジェクトにご一緒させていただいたり、同じく校内の方とも、学生さんと一緒にプロジェクトをさせていただいたりしています。

という経験から、担い手のところで、日頃思っていることを伝えさせていただきたいと思っているんですが、県立大学の学生さんは、皆さん農業とか食に関することを学びに来られているので、非常に、多感に、目の前の農業とかをすごく考えていらっしゃいます。私が持っているクラスの子たちも、本当の気持ちを言うと地元で就職したいけれども、世に言う就職活動になってしまうので、結果として地元に戻ったり、県外に出てしまうということが多いだけけれども、もっと機会があれば、地元と関わることによって地元に残りたい、学んだ石川県に残りたいと言っている学生さんが、思った以上にたくさんいました。じゃあ、もっと地元で頑張って就職したらいいのになと思っていたら、なかなかそこまで関わっていないので、思いも熱くもならないし、最終的には家の近くにとということで、県外に出てしまう子が多いという実態ですとか、あと、農業と直接関わっていないけれども、生活に密着しているので、安心安全の野菜を食べたいと思っている若者が意外と多かったんですね。そういったことを考えると、首都圏ですとか、そういったところで就農希望者を募ることを広くさせていらっしゃるの存じ上げているんですけども、足元、地元にも、地元で農業をしたいと思っている子たちが、思っている以上に沢山いるので、その子たちが地元で就職できるような、何か活動ですとか、できたらいいなというのは日頃から感じておりました。私の講義を受けてくれた子が、地元の農家さんのところに商品開発で、お手伝いというかインターンに行ったことをきっかけに、地元に戻る予定だったんですが、それをやめて、その農家さんにそのまま今年の春就職するという県立大学の生徒さんがいらっしゃるんですけども、やはりそうやって接して、地元をよくわかって、地元と自分がすごく関わると、地元の農業でやっていきたいという子が、首都圏まで行かなくても、もっと身近にいるんじゃないかなというのも肌で感じています。そういった取り組みもできたらいいなというのを日頃感じておりますので、この場でご意見として述べさせていただければと思います。

(遠藤部長)

ありがとうございます。

県で、もちろん県外の方への募集もやっておりますけれども、これはやむにやまれず県外に行っている事情もございまして、県内で、やはりインターンシップですとか募集をかけるんですけども、なかなか人が集まらないということもございまして。ただ、そういった情報が正しく伝わっていないということも、今の話を伺って気が付きましたので、よりきちんと情報が届くように進めていきたいと思っています。

(委員)

そういった子がすごく多かったので。私の会社で学生さんとライングループを作って、例えばこの農家さんで、無農薬の栽培をされているので草むしりするんだけど来る、とかって言うと、来たいということで、アルバイトとしてお金をもらうのではなくて、プチインターンじゃないですけども、行って、役に立って農家さんと話をして、気持ちよく帰ると。もしかしたら、そこでジャガイモもらえるかもしれないし、というような、そういった体験を喜んでやってくださる学生さんも沢山いて。本当に若い子のライングループに私が混ぜてもらっているような感じなんですけれども、そうやって商品開発を一緒にしたりすることも取り組んだりしています。

(議長)

県立大学の学生の就職をご心配いただきありがとうございます。

ちょっと説明させていただきますと、うちの大学の卒業生は、農業志向は、確かにたくさんございます。県の農林水産部の方にも毎年入っていて、派閥が出来るぐらいおりますし、インターンシップも県も行ってますし、試験場にも行っております。ただ、個々の学生が農業に実際に従事するかというと、協同組合さんなどにはずいぶん行ってますけれども、自分で生産に携わるということは、これはかなり少ないです。自分のお父さん、お母さんがやってなくて、おじいさんがやってるからやるというのはかなりありますけれども。だから個人の農家とかに入るのは非常に難しい状況だと思います。雇う方もなかなか雇えない。給与面とか待遇の面で安定していないから就職しにくいという状況はあるかと。これからの農業形態が変化して、段々大型化していくというようなことが進めば、考えられる。今後とも応援よろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。そろそろ時間が来ておりますので、ないようでしたら、これで議題は終了させていただきます。どうもありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただいたと思っております。それでは進行を事務局にお返しいたします。

以上